

「介護予防・日常生活支援総合事業」に関する 介護報酬の日割り請求について

「介護予防・日常生活支援総合事業」（総合事業）の介護報酬の日割り請求について、一部利用者に対し適切な処理が行われていなかったことが判明しましたので、平成 30 年 2 月に各サービス事業者に対応を依頼し、過誤申立を提出していただきました。その結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

- 1 過誤該当者 94 名

- 2 該当事業所 訪問型・通所型サービス事業者…30 事業所
居宅介護支援事業者…27 事業所

- 3 返金額

①利用者への返金総額	71,997 円
(1 人あたりの返金額	10 円～4,968 円)
②市への返金総額	570,888 円
内訳	{
介護保険給付費	561,701 円
生活保護介護扶助費	9,187 円

- 4 返金方法

①利用者へ事業所より返金
②市へは、国保連合会から過誤処理により精算

問い合わせ先 三木市健康福祉部介護保険課介護予防係
電話 0794-82-2000（内線 2305、2306、2349）